

ふじみ野市総合振興計画

基本構想

総合振興計画策定の目的

まちのあゆみと概要

ふじみ野市の課題

まちづくりの基本理念

ふじみ野市の将来像と 10 の視点

施策の大綱

将来人口

土地利用構想

第1章 総合振興計画策定の目的

1 策定の背景

総合振興計画とは、自治体のもっとも上位に位置づけられる重要な計画です。総合振興計画で決められた基本理念や将来像、施策の大綱に沿って、長期的な視点に立ったまちづくりが行われます。ふじみ野市誕生前の旧上福岡市、旧大井町でも、これまで総合振興計画に基づいたまちづくりが行われてきました。

現在、本市では、合併前の「上福岡市・大井町法定合併協議会」が策定した新市建設計画に基づいたまちづくりを行っていますが、ふじみ野市としての新たなまちづくりの指針として総合振興計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

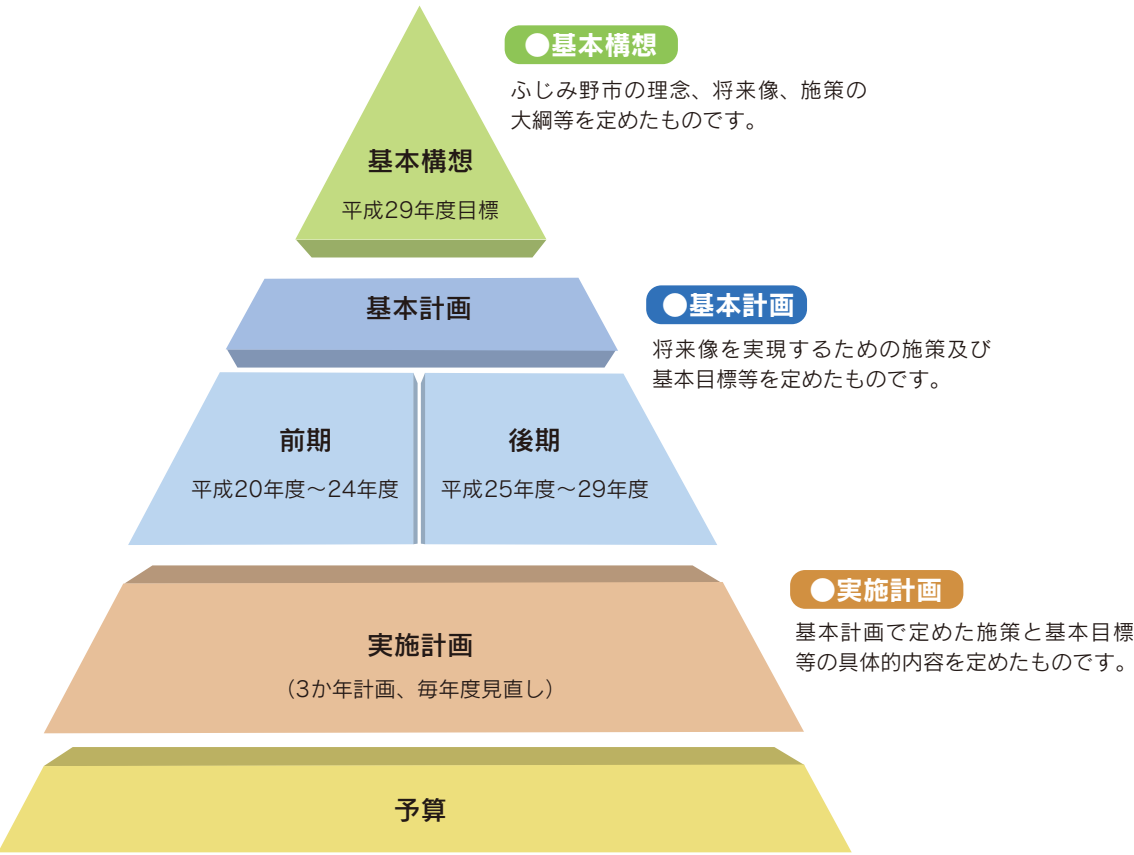
ふじみ野市総合振興計画は、まちづくりの基本理念や本市の将来像を示す「基本構想」、基本構想に基づいた基本方針を示す「基本計画」、基本計画で定められた施策を展開するための具体的な事業を定めるとともに、予算編成の指針となる「実施計画」による構成とします。

(2) 計画の期間

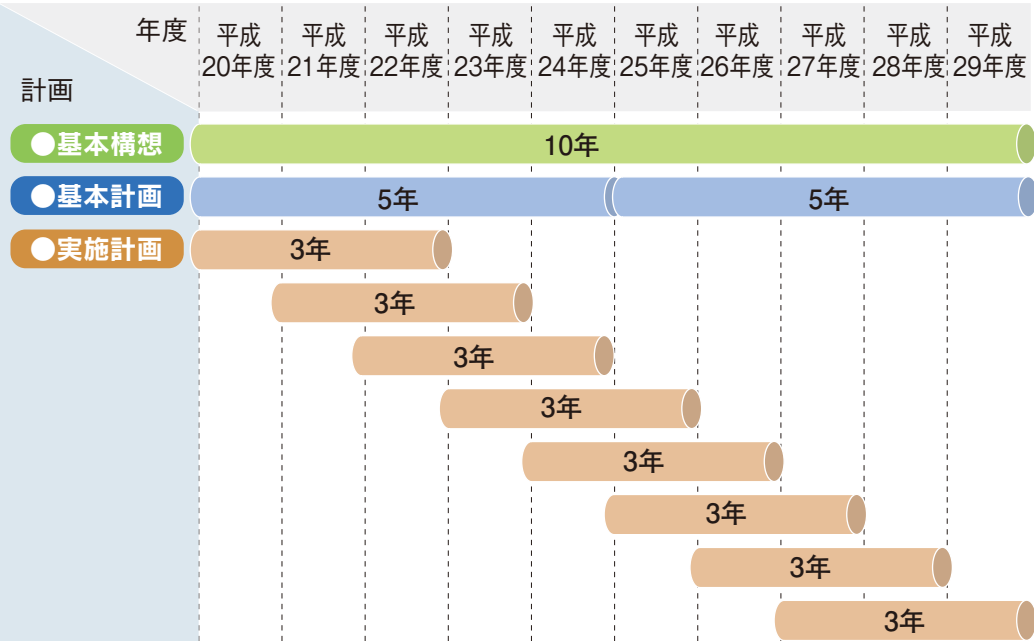
- 基本構想の計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10か年とします。
- 基本計画の計画期間は5か年とし、平成20年度から平成24年度までを前期基本計画、平成25年度から平成29年度までを後期基本計画とします。
- 実施計画は、3か年とし、毎年度見直しを行います。

総合振興計画の体系

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。



計画の期間



第2章

まちのあゆみと概要

1 位置・地勢

本市は、都心から30km圏内、さいたま新都心から約10kmに位置し、北と西は川越市、南は三芳町、東は富士見市に隣接しています。

東部には富士見川越有料道路（国道254号バイパス）が、西部には関越自動車道が、ほぼ中央には川越街道（国道254号）が、それぞれ市を南北に貫いています。また、これらの道路と並行する形で東武東上線が走っており、市内には上福岡駅が立地しているとともに、隣駅には多くの市民も利用する急行停車駅のふじみ野駅があります。

気候は、太平洋側気候で、夏季は高温になり、降雨量も比較的多く、冬季は強い北西の季節風が吹き、晴天の日が多いのが特徴です。

市の地勢は、東西が約7.5km、南北が約6km、面積は14.67km²で、武蔵野台地の北部のほぼ平坦な地に位置し、荒川に向かって西から東へ緩やかに傾斜しているのが特徴です。

地質は関東ローム層で、北部市境に沿って南北に新河岸川が流れており、周辺地域では水田が広がっているほか、沿岸には斜面林などの自然環境が残されています。市の西部地域では、武蔵野の面影を残す畑や雑木林など、緑豊かな環境が保全されています。



(UR 都市再生機構提供)

2 歴史

江戸時代（1705年頃）には、現在の大井に位置していた本陣を中心として約百軒の家屋が軒を連ね、川越街道六宿場の一つ「大井宿」として栄えました。また、新河岸川においては享保18年（1733年）ごろに福岡河岸に3軒の回漕問屋が開設され、川越と江戸とを結ぶ舟運の拠点としてにぎわいました。しかし、大井宿は明治期の相次ぐ大火災により、街並

みは失われ、また、舟運も、大正3年の東上鉄道（現在の東武東上線）の開通、そして新河岸川の河川改修により、昭和6年に通船停止令が出され、衰退しました。

現在の本市の区域では、明治22年の町村制施行により、川崎、駒林、福岡、中福岡、福岡新田の5村の合併による福岡村と、大井、苗間、亀久保、鶴ヶ岡の4村の合併による大井村が誕生しました。

その後、福岡村では、昭和30年代半ばには日本住宅公団の霞ヶ丘、上野台団地が建設され、これを契機に商店も増加するとともに、駅周辺の住宅建設が急速に進行し、昭和35年に町制施行、昭和47年には市制が施行され上福岡市となりました。大井村でも、昭和30年代の後半になると、住宅地としての開発や企業の進出も続き、それまで農業を中心としていたまちは急速に都市化が進展し、昭和41年に町制が施行され大井町が誕生しました。その後も人口流入が続き、土地区画整理事業などの都市としての基盤づくりも順次進められ、平成5年には急行停車駅であるふじみ野駅の開業により人口も急増しました。

平成16年6月、上福岡市、大井町の枠組みで「上福岡市・大井町任意合併協議会」が設立され、合併協議を開始。その後、任意合併協議会で「法定合併協議会への移行」が確認されたのを受け、同年11月には「上福岡市・大井町法定合併協議会」が設置され、合併に必要な協議を重ね、平成17年の1月に合併協定書に調印されました。そして、平成17年10月1日、新市「ふじみ野市」が誕生しました。

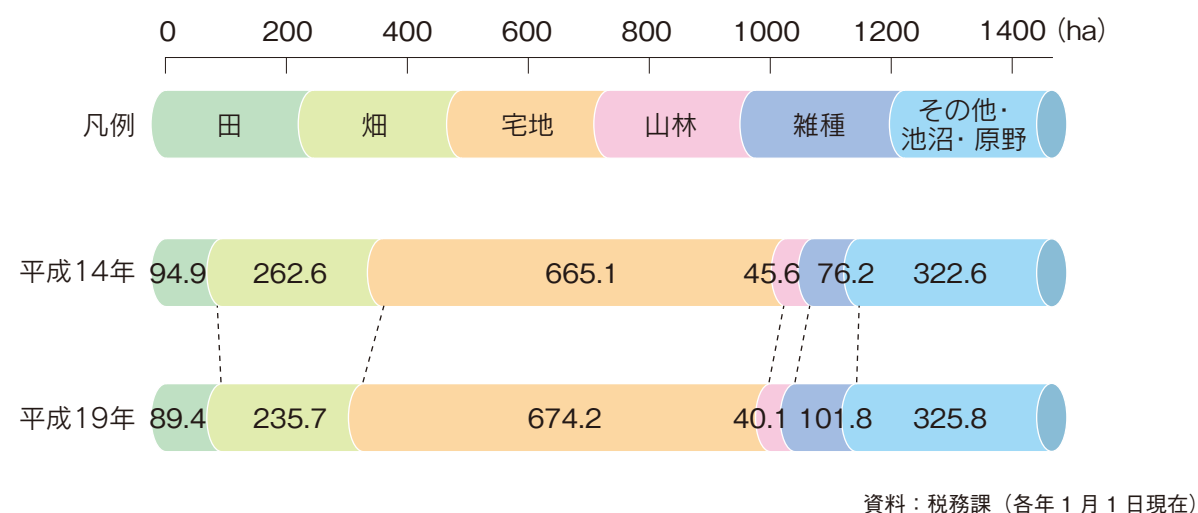


新河岸川

3 土地利用

本市の地目別面積の推移を見ると、宅地が増加傾向、田畑、山林は減少傾向にあり、東京近郊のベッドタウンとして宅地化が進んでいることがうかがえます。

地目別面積の推移

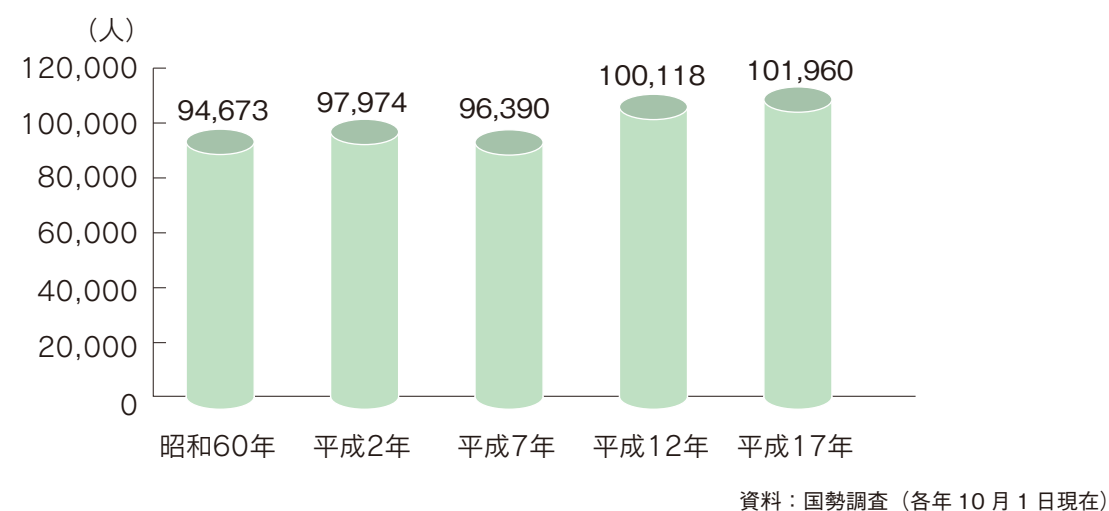


4 人口と世帯数

(1) 人口

平成2年から平成7年にかけて減少した以外は、一貫して増加傾向にあります。平成7年からの10年間では、5,570人（5.8%）増加しました。

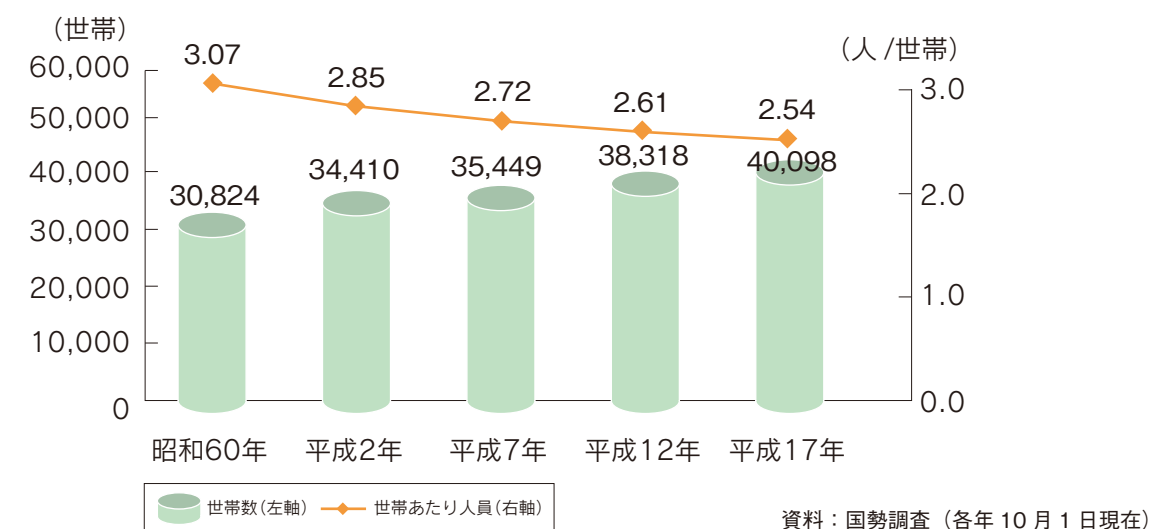
総人口の推移



(2) 世帯数

一貫して増加傾向が続いています。平成7年からの10年間では、4,649世帯増加し、増加率は13.1%と、人口増加率を大きく上回っています。このため、一世帯あたりの人数は減少が続き、平成17年には2.54人と、昭和60年と比較すると0.53人減少し、核家族化が進行していることがうかがえます。

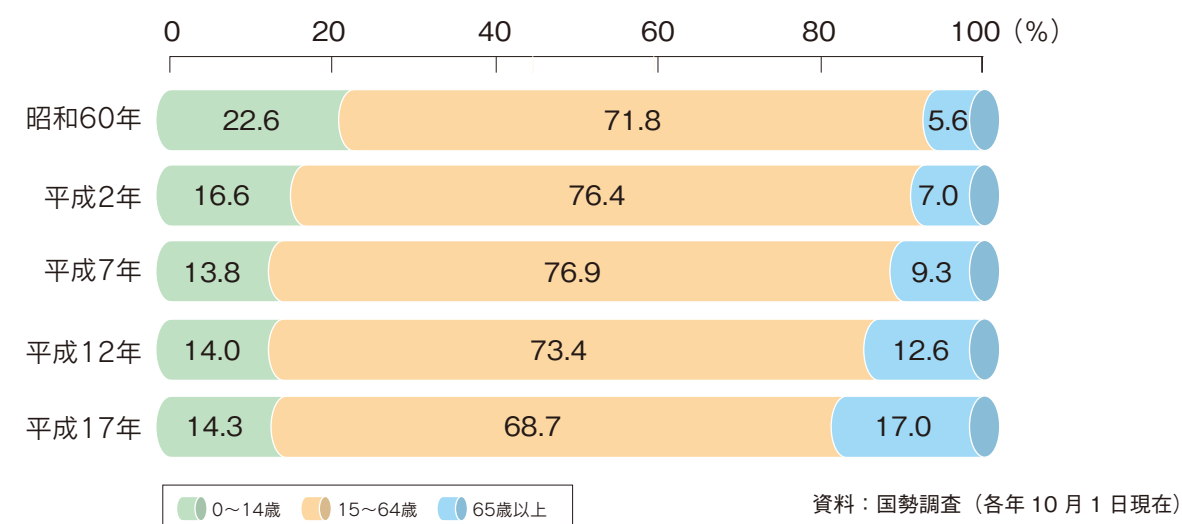
世帯数と一世帯あたり人数



(3) 年齢階層別人口

昭和60年に22.6%あった年少人口（0～14歳）の割合は平成17年には14.3%にまで減少しています。一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は、昭和60年の5.6%から平成17年には17.0%に上昇するなど、本市でも少子高齢化は確実に進行していることがうかがえます。

年齢階層別人口

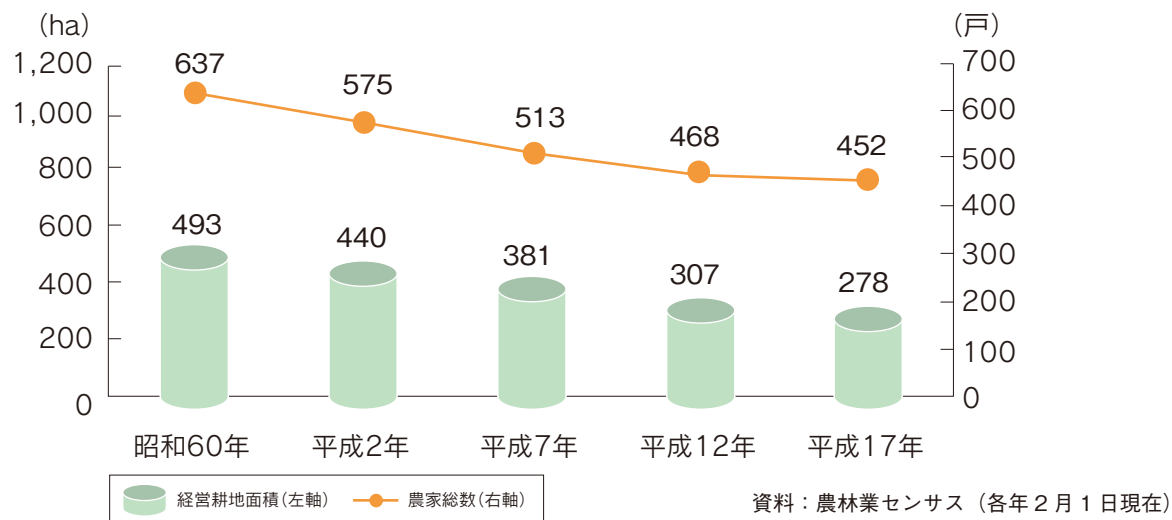


5 産業

(1) 農業

経営耕地面積は減少が続き、昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間で、4 割以上減少し、農家総数も約 3 割減少しました。

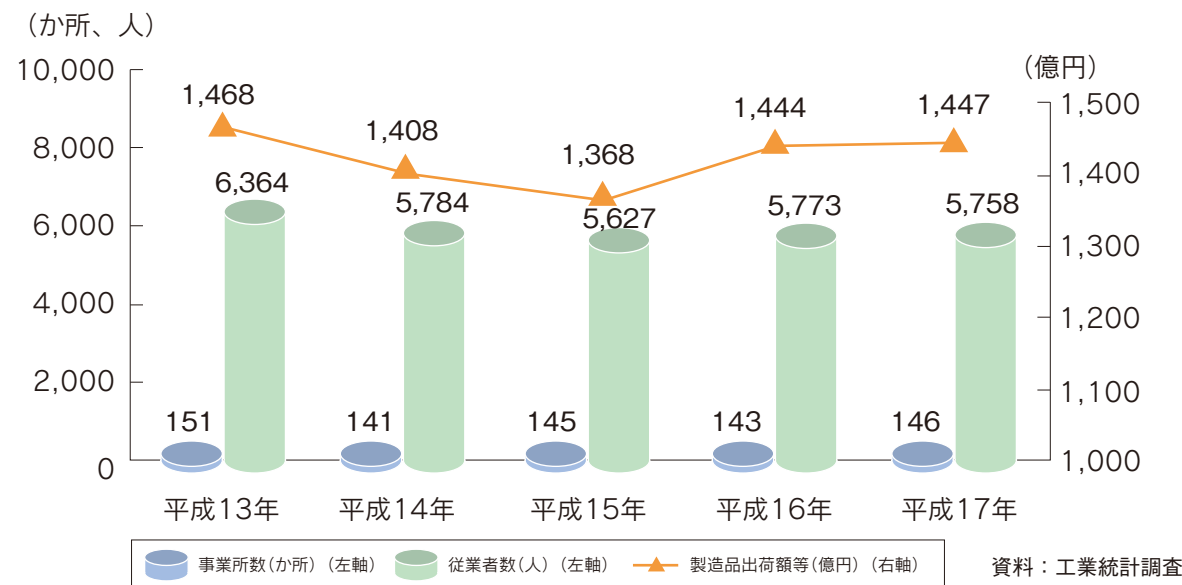
■ 経営耕地面積及び農家総数の推移



(2) 工業

事業所数、従業者数ともに平成 15 年以降ほぼ横ばいに推移しています。製造品出荷額等は、平成 15 年度を境に増加傾向にあり、平成 17 年において 1,447 億円と、平成 15 年の 1,368 億円よりも 80 億円程度増加しています。

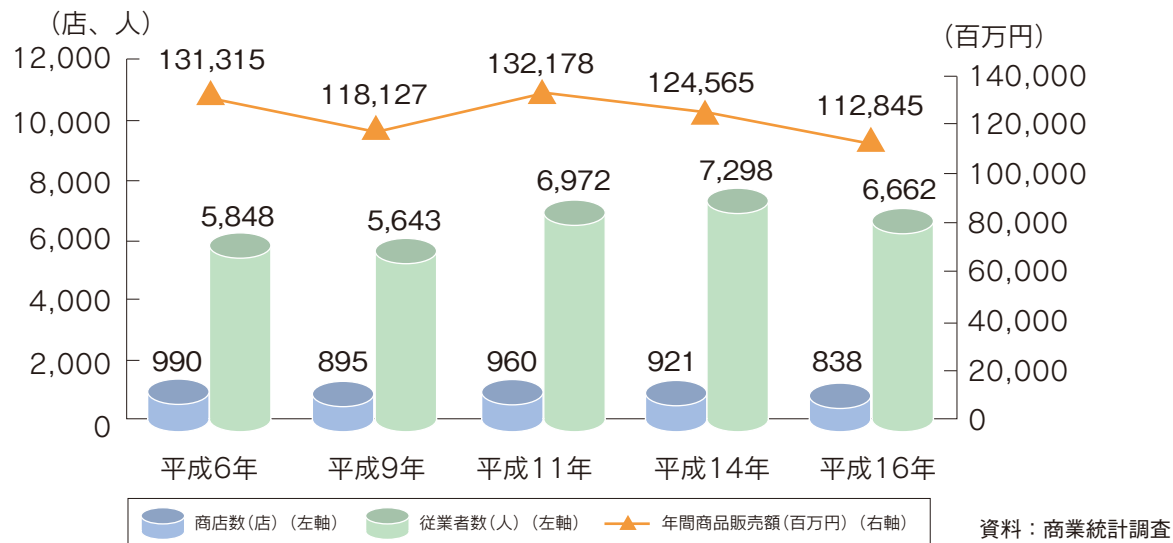
■ 工業の主要指標の推移



(3) 商業

従業者数は増減を繰り返していますが、商店数は減少傾向が見られます。

■ 商業の主要指標の推移



6 旧市町の計画及び新市建設計画

旧上福岡市では、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 か年を計画期間とする「上福岡市第三次総合振興計画」を策定し、将来都市像「わたしのまち循環型社会かみふくおか」の下、市民と企業と行政がそれぞれ主体となった協働によるまちづくりに取り組んできました。一方、旧大井町でも、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 か年を計画期間とする「第 4 次大井町総合計画」を策定し、将来都市像「うるおい やすらぎ 共存都市おおい」の下、パートナーシップ¹のまちづくりを行ってきました。

また、合併前の「上福岡市・大井町法定合併協議会」が策定した新市建設計画では、だれもが健康で明るい暮らしができる環境を整備し、生きがいを持って生活できるまちを目指して、将来都市像を「健康 安心 生きがい都市」と定め、ふじみ野市へと引き継がれました。

¹ 行政・NPO・企業など、立場の異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに、対等な関係を結び、それぞれの得意な領域を活かしながら、連携し協力し合うこと。

7 広域計画

国や県の広域計画における本市の位置づけをまとめました。

(1) 21 世紀の国土のグランドデザイン

計画期間：平成 10 年度（1998 年度）～平成 22 年から 27 年（2010 – 2015 年）

本市が位置する埼玉県南西部は、東京圏の中でも「新たなニーズに対応しながら、業務機能を始めとする諸機能の集積の核として、業務核都市等の育成、整備を推進する」に該当し、近隣では川越市、さいたま市、越谷市、春日部市等が業務核都市に指定されています。さらに、「東京外かく環状道路等環状方向を中心とする幹線交通網の整備」や「核都市広域幹線道路について構想の具体化」など、幹線道路交通網の整備計画・構想の範囲にも本市は該当しています。

(2) 第 5 次首都圏基本計画

計画期間：平成 11 年度（1999 年度）～平成 27 年度（2015 年度）

業務、商業、文化、居住等の諸機能がバランスよく配置された自立性の高い地域形成のため、川越市を中心とする地域については、業務核都市として、首都圏中央連絡自動車道の整備による東京都市圏西部との連携強化を図りつつ、川越駅周辺地区等の業務、商業、文化機能等の集積を高めるとともに、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地区において研究開発機能、物流、居住機能等の複合的な集積を図ることとされています。

(3) 埼玉県長期ビジョン

計画期間：平成 9 年度（1997 年度）～平成 22 年度（2010 年度）

理念：環境優先、生活重視 埼玉の新しいくにつくり

本市を含む西部複合都市圏では、「富士見市などの地域は、豊かな文化や歴史を生かしながら、にぎわいのある文化都市圏を形成」するとされています。また、隣接する川越市周辺に関しては、「歴史と文化を有する川越市、新しい商都として発展している所沢市を圏域の核として、圏央道、核都市広域幹線道路など東西方向の交通軸の強化によって、沿道に産業拠点の集積を図り、新しい文化と産業の発展する都市圏を形成」するとの方向性が出されています。

(4) ゆとりとチャンスの埼玉プラン（埼玉県 5 か年計画）

計画期間：平成 19 年度（2007 年度）～平成 23 年度（2011 年度）

理念：ゆとりとチャンスの埼玉

埼玉県の方向性については、以下のとおりとされています。

- 700 万県民の潜在的なパワーを引き出し、それを結集させ、住民、企業、NPO² など多様な主体が重層的に地域を支え合う活力ある埼玉づくりを進めます。
- 安心して気持ちに余裕がある心のゆとりと本県の田園風景に代表されるような空間的なゆとりを創造し、だれもが安心・安全に暮らせる社会を目指します。
- 県民のチャレンジをしっかりとサポートし、「いつでも、どこでも、誰でも、何度でも」挑戦でき、やり直しのできるチャンスにあふれた社会を実現します。

また、西部地域に関しては、西部地域振興ふれあい拠点施設の整備の具体化や三富地域における緑地の保全、農業振興の支援を行うとされています。

さらに、各地域の具体的な方向性については、地域別計画の策定が予定されています。

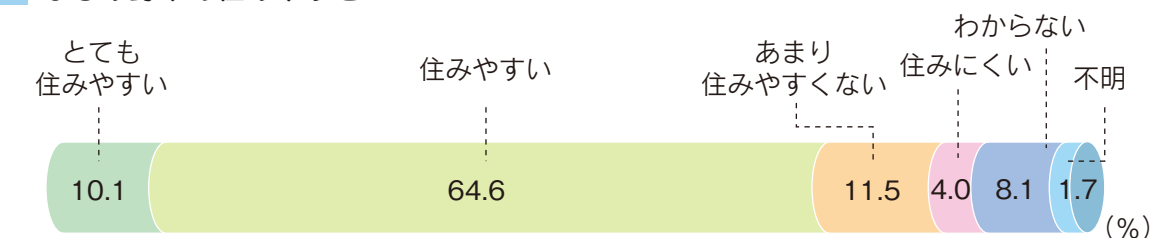
8 市民意識調査の結果

総合振興計画の策定にあたり、市民の意見を反映するために、平成 18 年 2 月、住民基本台帳から無作為に抽出した 20 歳以上の男女 3,000 人を対象に市民意識調査を実施しました（有効回収数：1,232、回収率：41.1%）。概要は次のとおりです。

(1) ふじみ野市の住みやすさ

「とても住みやすい」（10.1%）と「住みやすい」（64.6%）を合わせると、回答者の約 4 分の 3 が、ふじみ野市が住みやすいまちであると考えています。

ふじみ野市の住みやすさ



2 Non-Profit Organization の略。ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」。株式会社などの営利企業とは異なり、利益追求のためではなく、社会的な使命（ミッション）の実現を目指して活動する。

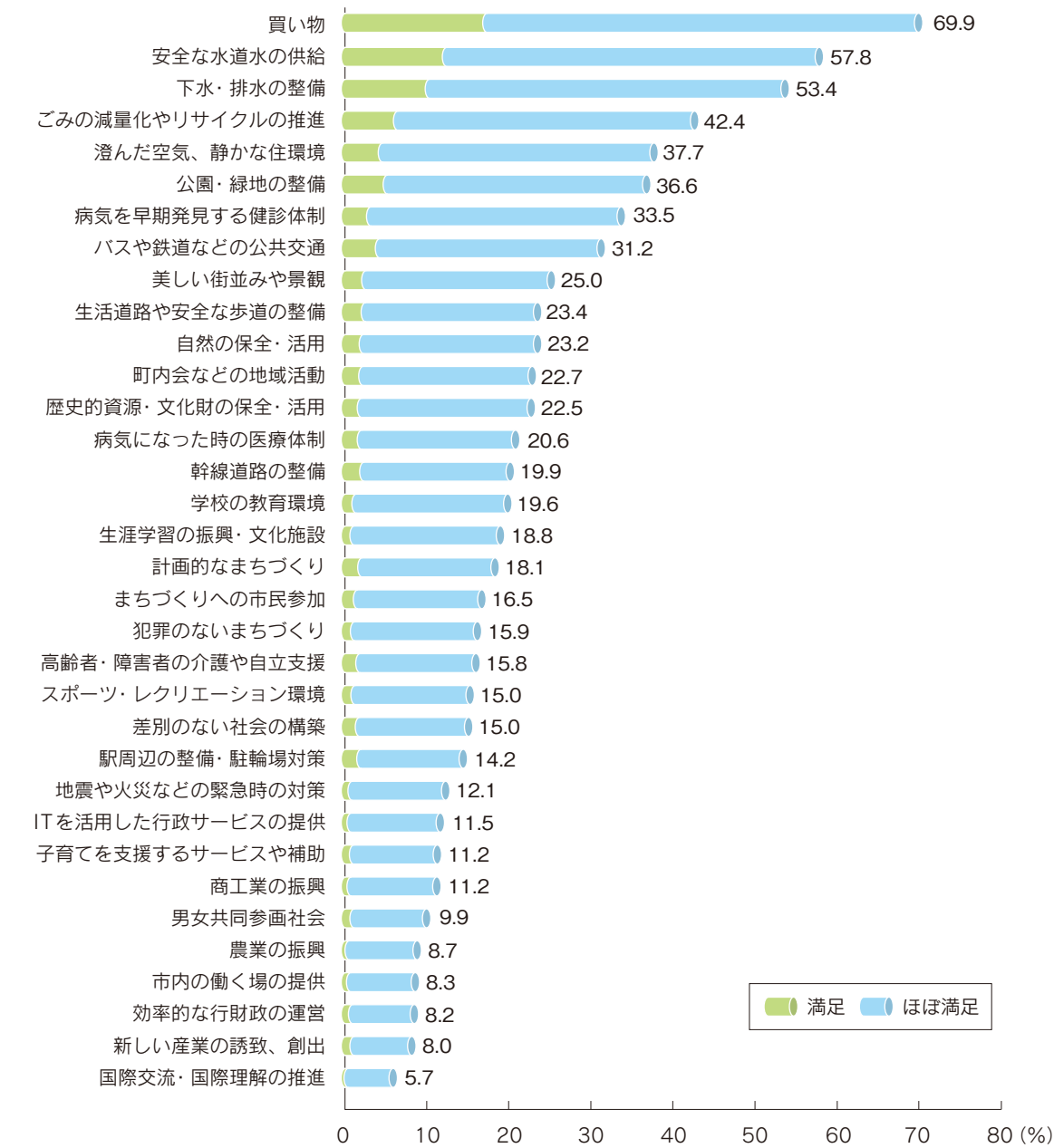
(2) 施策別満足度・重要度

まちづくりに関する、「健康」「安全」「快適」「利便性」「環境」「教育・文化」「活力」「人権」「市政・参加」の9分野の34項目についてたずねました。

①満足度

「満足」と「ほぼ満足」を合わせた満足度の割合が高いのは「買い物」(69.9%)で、「安全な水道水の供給」(57.8%)が続いています。一方、満足度の割合が最も低いのは、「国際交流・国際理解の推進」(5.7%)で、「新しい産業の誘致、創出」(8.0%)、「効率的な行財政の運営」(8.2%)が続いています。

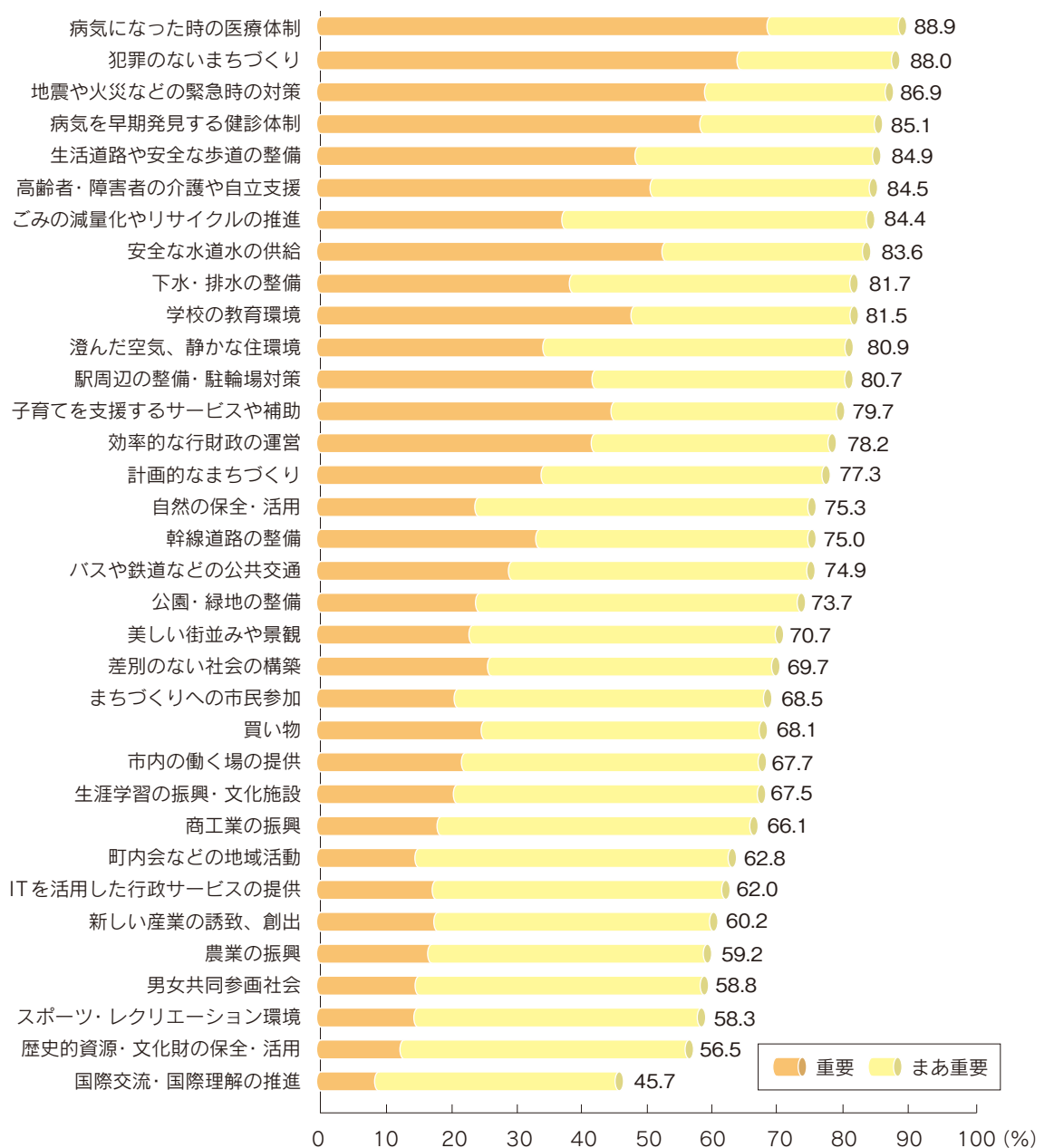
施策別満足度



②重要度

「重要」と「まあ重要」を合わせた重要度の割合が高いのは、「病気になった時の医療体制」(88.9%)で、「犯罪のないまちづくり」(88.0%)、「地震や火災などの緊急時の対策」(86.9%)が続いています。一方、重要度の割合が最も低いのは、「国際交流・国際理解の推進」(45.7%)で、「歴史的資源・文化財の保全・活用」(56.5%)、「スポーツ・レクリエーション環境」(58.3%)が続いています。

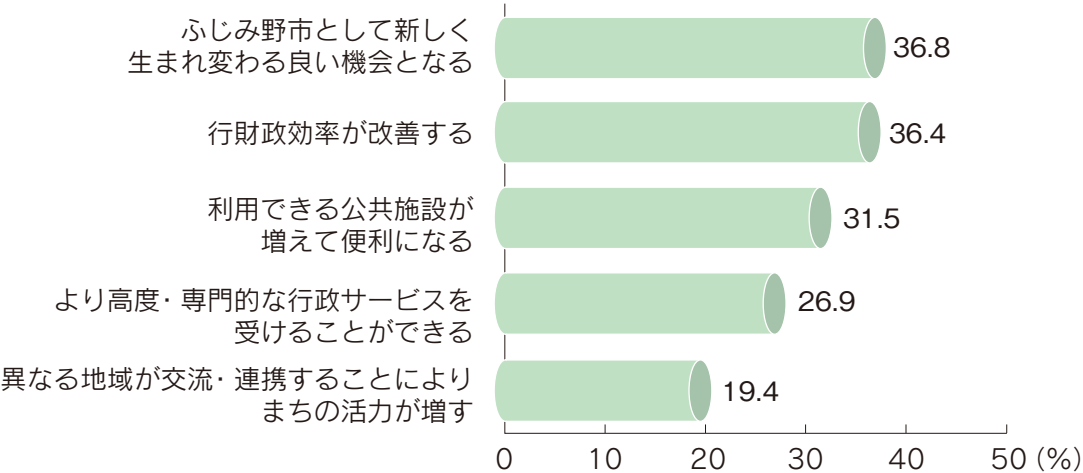
施策別重要度



(3) 合併して誕生したふじみ野市への期待

合併して新しく誕生したふじみ野市に対して期待することをたずねたところ（3つまでの複数回答）、「ふじみ野市として新しく生まれ変わる良い機会となる」（36.8%）と「行財政効率が改善する」（36.4%）がほぼ同割合で、「利用できる公共施設が増えて便利になる」（31.5%）などが続いています。

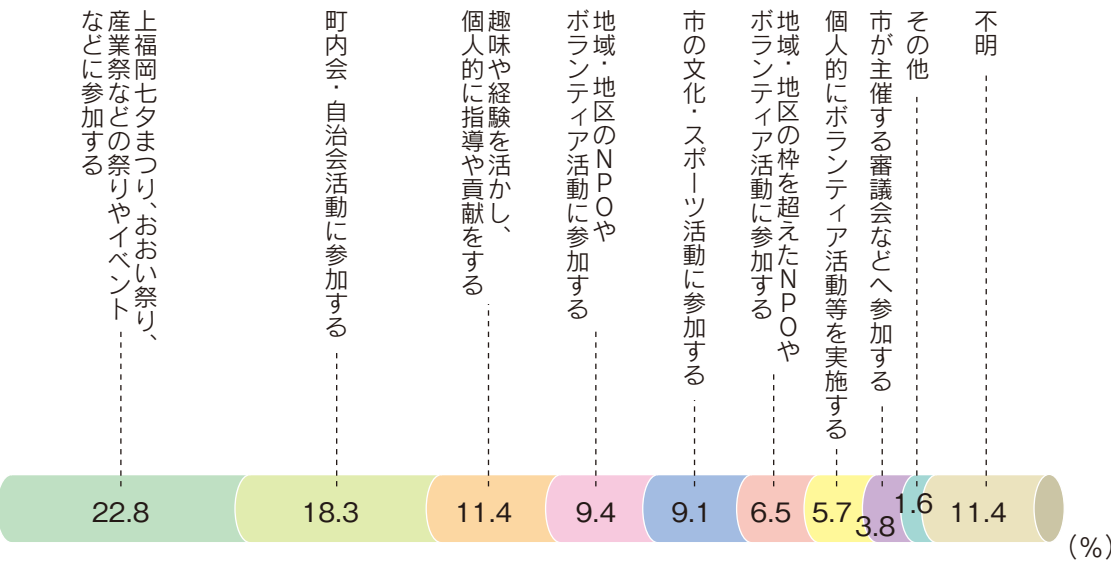
合併して誕生したふじみ野市への期待



(4) ふじみ野市民としてよりよいまちづくりのためにできること

ふじみ野市民としてよりよいまちづくりのためにできることをたずねたところ、「祭りやイベントなどに参加する」（22.8%）の割合が一番高く、「町内会・自治会活動に参加する」（18.3%）、「趣味や経験を活かし、個人的に指導や貢献をする」（11.4%）などが続いています。

ふじみ野市民としてよりよいまちづくりのためにできること



第3章

ふじみ野市の課題

1 人口減少、少子高齢社会への対応

わが国では、近年、出生数の減少が続き、平成17年には、戦後はじめて日本全体が人口減少社会に突入しました。その反面、人口に占める高齢者の割合は上昇し、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成18年12月）によると、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、平成29年には28.1%に達することが予測され、高齢社会への対応が求められています。

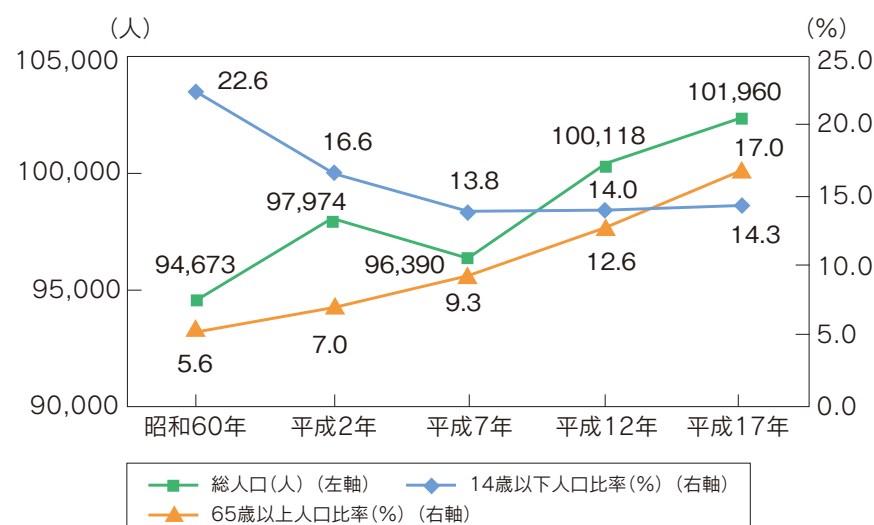
こうした中で、65歳～74歳の「前期高齢者」は、社会・経済活動の貴重な担い手としての役割が期待されるようになってきています。

本市では、人口は増加傾向にあるものの、高齢化は着実に進行しています。65歳以上の高齢人口は平成12年から平成17年の5年間で5,000人程度増加しており、市人口に占める割合は、平成17年には17.0%に達し、年少人口（0～14歳）の14.3%を上回っています。これは、昭和30年代の団地等の住宅建設により定住した住民の高齢化が進んでいることが一因となっており、高齢者の健康維持策や介護の充実などが今後の課題となります。

一方で、ふじみ野駅周辺で土地区画整理事業などによる質の高いまちづくりを行ってきた結果、若い世代や子育て世代が増えたため、一部の地域では14歳以下の年少人口の割合が高くなっているのも本市の特徴です。今後は、快適環境の整備とあわせて安心して子育てができる環境を充実し、定住化を推進していくことが課題です。

また、市外への通勤人口が多い本市では、今後、団塊の世代の大量退職により、市内で時間を過ごす人たちが増えることが予想されます。このため、豊富な経験と知識を持つシニア世代（60歳前後から70歳代前半）が本市のまちづくりのために活動・活躍できる環境をつくることは、市の活力増強のための重要な要素となります。

■ 総人口と少子高齢化率の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

2 環境への配慮

大量生産、大量消費、大量廃棄が行われてきた20世紀と異なり、21世紀は「環境の世紀」と呼ばれるように、環境に配慮した「持続可能な発展」への取り組みが求められています。現在は、地球温暖化を防ぐために世界の国々の間で温室効果ガスの削減を目指す「京都議定書³」が発効され、わが国でも、平成24年の温室効果ガス排出量を平成2年比マイナス6%とするための取り組みが行われています。また、「持続可能な発展」につながる資源循環型社会⁴の構築も課題となっています。

本市は、今も新河岸川沿いには緑地が残り、また西部地域には武蔵野の面影を残す風景が広がっています。総合振興計画策定のための市民意識調査の結果でも、環境に関する項目である「澄んだ空気、静かな住環境」で重要度も満足度も高い結果となっており、今後も環境との共生を図った土地利用を進めていくことが求められています。また、ごみに関する問題では、分別回収などを通じて再資源化を図るなど、まち全体として、環境に優しい循環型社会システムの構築を進めてきましたが、現在の焼却施設の処理能力に余裕がなく、また、市内に新たな最終処分場を確保することは困難であることから、今後は広域的なごみ処理施設の建設やリサイクル施設の充実など、さらなる取り組みが必要となってきます。

- 3 気候変動枠組条約に基づき、1997年の地球温暖化防止京都会議（COP3）で議決された議定書のこと。2012年までに、先進国全体の温室効果ガス6種の合計排出量を1990年に比べて少なくとも5%削減することを目的としている。なお、日本の削減義務は6%となっている。
- 4 環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わる、今後目指すべき社会像。

3 人づくり・地域づくりの充実・強化

現在、都市化や少子化にともなって核家族化が進展し、大人のモラルの低下とともに、家庭や地域社会の「教育力」の低下などが指摘されています。その結果、いじめ、不登校、凶悪な青少年犯罪など、子どもを取り巻く教育環境は深刻な問題に直面しています。

近年では、社会的なつながりや規範、連帯感に裏付けられた人間関係が、よりよい地域をつくり出すという、いわゆる「ソーシャル・キャピタル」と呼ばれる考え方が注目を集めています。市民参加や地域自治等、まちづくりにおける人や地域が果たす役割はますます重要性を増しており、人や地域の連帯感、協働の意識を育てることが求められています。

本市においても子どもを取り巻く教育環境は深刻な問題に直面しており、市がさらに発展し、活力を維持していくためには、将来を担う子ども達の問題解決力を身につけた確かな学力を育成するとともに、豊かな人間性や社会性、健やかな体を育むことが重要です。

また、学校、家庭、地域の連携を強化し、教育力の向上・養成を図ることが必要です。大人も子どもも共に学び、さまざまな学習機会を通じて、一人ひとりが生き生きと活躍することができる環境づくりを進めるとともに、地域のコミュニティづくりを支援するなど、活気に満ちた地域を創出することが求められています。

そして、学校においては、児童・生徒数の増減が地域によって大きく異なることから、各学校の地域特性を活かした学校運営を図るとともに、学校規模の適正化に努める必要があります。



4 高度情報化社会への対応

近年、インターネットや携帯電話などのIT（情報技術）の進歩や普及により、私たちの活動における時間や距離の概念を大きく変えました。もはや、高度情報化社会への対応は、私達のあらゆる活動において必須のものとなりつつあります。

しかしながら、ITを技術的にも経済的にも活用できる人たちとそうでない人たちの間に社会的格差（デジタルデバイド）が広がる恐れが指摘されるなど、ITだけに頼らない情報戦略が必要なことも事実です。また、インターネットを媒介とした犯罪や個人情報の流出など、ITの進歩による新たな課題も山積しています。

本市でもホームページの開設など、ITを活用した行政サービスを行ってきましたが、今後もより迅速かつ的確に情報を提供できるよう、これらの取り組みをさらに充実させるとともに、行財政運営の透明性の確保を進めていくことが重要です。また、個人情報の保護に向けた対策を講じ、市民のだれもが安心してITを活用し、恩恵を受けられるシステムづくりに努める必要があります。



5 安心・安全な地域の構築

近年の犯罪は、インターネットを利用したものや、子どもたちを狙った事件が多発するなど、多様化・複雑化が進行しているといわれています。また、防災面においても、首都圏では近い将来、直下型地震が発生する可能性が指摘されています。

このほか、BSE⁵問題や遺伝子組み換え食品⁶など食品の安全性に対する問題が話題になるなど、国民の安心・安全に対する関心はかつてないほど高まっています。

本市では、住宅密集地域や緊急車両も進入できない幅員の狭い道路が多く、地震や火災などの災害発生時における対策が求められています。また、平成18年1月から12月までの犯罪率においては、県内市町村の中で7番目に高いなど、安心・安全なまちづくりに対する深刻な課題に直面しています。総合振興計画策定のための市民意識調査でも「犯罪のないまちづくり」や「地震や火災などの緊急時の対策」、「生活道路や安全な歩道の整備」が上位に入っており、都市基盤における安心・安全対策を推進していくことが必要です。

また、本市でも他の都市部と同様に核家族化や都市化が進んでおり、関係機関と協力した地域での取り組みに対する成果が期待されています。安全に子育てができ、安心して暮らせる地域を構築するために、家庭と地域のネットワークづくりや地域活動を推進する環境づくりを進めていくことが必要です。



自治組織による防犯パトロールの様子

5 牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起こし、起立不能などの症状を示す中枢神経系の疾病。BSEの牛の脳や脊髄を食べることで、行動異常などを発症する、新変異型クロイツフェルト・ヤコブ病が人間にも感染すると考えられている。

6 ある生物から優れた遺伝子を取り出し、品種改良したい生物のDNAに組み込んで新しい性質を付与する「遺伝子組み換え」という技術によって作り出された食品のこと。

6 自立したまちへの転換

平成12年に地方分権一括法⁷が施行され、基礎的自治体としての市町村に対して、国や県からの権限移譲が進んでいます。この結果、市町村は、これまで以上に独自性の高い施策を実施できるようになりましたが、一方で、財政面での自立性も求められています。

本市でもこうした地方分権の流れに対応し、高度化・多様化する住民ニーズに確実に対応できる行財政基盤の構築を目指して、市町の合併を選択し、行財政の効率化を推し進めていますが、国の三位一体の改革や景気の低迷が長く続いた影響によって、国の補助金などの収入が減り、依然として厳しい財政状況が続いています。東京都心に近接し、ベッドタウンとして発展してきたふじみ野市ですが、自主財源の確保の観点、そして、職住接近の実現により市民の生活にゆとりを与える観点からも産業等の活性化を進め、自主・自立性の高いまちづくりを実現することが求められています。

また、地方分権をさらに推進し、地域のニーズにあった質の高いサービスを提供していくためには、市民、各種団体、事業者、行政が互いに信頼し、認め合い、それぞれの役割と責任を自覚し、まちづくりという共通の目標に向かって、共に考え、協力し、役割を担う「協働」によるまちづくりが必要とされています。

さらに、複雑化、高度化が進む行政需要に的確に対応できるよう、周辺市町との協力体制を確立し、円滑な連携を推進していく必要があります。

7 平成12年4月に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」のこと。住民にとって身近な行政はできる限り地方が行うこととし、国が地方公共団体の自主性と自立性を十分に確保することとされた。

第4章

まちづくりの基本理念

(1) 協働と融和

市民・各種団体・事業者・行政が互いに信頼し認め合い、それぞれが自主・自立性や創造性を発揮し、まちづくりの達成感を体感できるよう市民自らが積極的に社会貢献できる環境整備に努めるとともに、個性や歴史・文化を尊重しつつ、新しい文化や価値を創造する、協働と融和を図るまちづくりを推進します。

(2) 安心と愛着

ふじみ野市という舞台で営む人々の生活やさまざまな活動が、健康で安心して送れるよう、快適で人にやさしい安心・安全のまちづくりを推進するとともに、ふじみ野市民であることに自信と誇りを持ち、そこからふじみ野市に愛着が生まれ、ふるさと意識が育まれるような魅力あるまちづくりを推進します。

(3) 環境と活力

環境との共生を基本に、自然環境の保全と活用を図り、また、地球環境への負荷の低減を図りながら、都市機能の高度化・情報化並びに産業の育成・活性化を図ることで、生活する人、働く人が生きがいを感じられる活力にあふれたまちづくりを推進します。

まちづくりの基本理念イメージ図



第5章

ふじみ野市の将来像と10の視点

将来像は、市の将来のあるべき姿を明示するもので、これからのまちづくりの目標となるものです。

本市の将来像は、本構想の理念「協働と融和」「安心と愛着」「環境と活力」に基づき、次のように定めます。

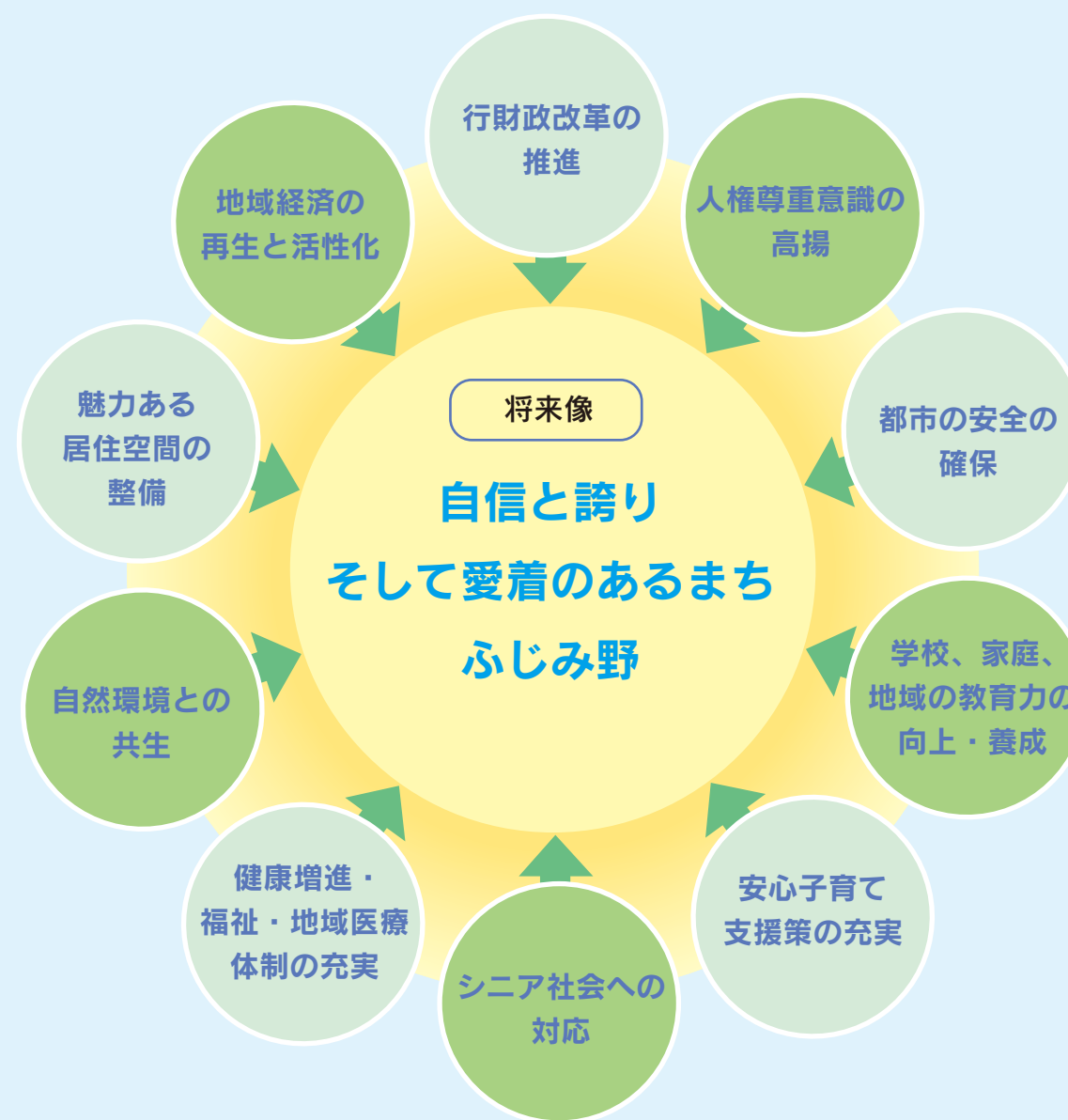
将来像

自信と誇り そして愛着のあるまち ふじみ野

この将来像は、市民が、これまでの歴史や文化などを尊重しながらも、新しく誕生した「ふじみ野市」のまちづくりに携わっていくことで、住んでいることに自信と誇りをもち、そこからふるさと意識が生まれ、市民にとって愛着のもてるまちになることを目指して定めたものです。

将来像を達成するための10の視点

将来像を達成するために、今後10年間で次の10の視点に基づいて重点的にまちづくりを進めます。



第6章

施策の大綱

施策の大綱は、第5章で定めた将来像を実現するために市が行う各種施策の指針となるもので、以下の6つの大綱に基づいて、施策の体系を形成します。

1 スリムで効率的な協働のまちづくり（行財政運営の分野）

地方分権時代にふさわしい「自己決定・自己責任」の原則に基づいて地域経営を行っていくため、市民や各種団体、事業者などの多様な主体との協働のまちづくりを進めます。

行財政改革を推進し、財政基盤の強化を図り、簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、質の高い行政サービスを提供します。

また、新たな行政課題に対応し、事務の効率化を図るために、広域行政を推進していきます。



2 健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり（保健・福祉・医療の分野）

子どもから高齢者まで、だれもが健やかにいきいきと暮らすことができるよう、健康づくりの推進と医療体制の充実を図ります。

また、子育てや高齢者、障害のある人などの生活を地域ぐるみで支援していく環境づくりを進めます。

そして、老若男女や障害の有無、国籍などを問わず、だれもが安心して生活できるよう、ユニバーサルデザイン⁸に配慮した取組みを進めます。



3 夢のある心豊かな学びのまちづくり（教育・文化・スポーツの分野）

市民一人ひとりのニーズに合わせて主体的に学習できる生涯学習環境の整備を推進するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、学校、家庭、地域の教育力の向上に努めます。

また、地域の文化や芸術の振興を図るとともに、新しい文化の育成を図り、市民や地域の融和を図るまちづくりを進めます。



⁸ 年齢、性別、能力の違いなどにかかわらず、はじめから全ての人が暮らしやすいまちや、利用しやすい施設、製品、サービスなどをつくっていかうとする考え方。

4 安心して暮らせるふれあい・連携のまちづくり（地域社会・市民生活の分野）

市民生活を支える地域コミュニティの形成を図るとともに、人権尊重意識の高揚を図り、思いやりのある心豊かなまちづくりを進めます。

また、市民の「安心・安全」を確保するための各種施策について、市民、地域、関係機関と連携して推進します。



5 環境と共生する活力あふれるまちづくり（環境・産業の分野）

地域経済を支える産業の振興や地域特性を活かした新しい産業の育成に取り組むとともに、働きやすい環境を整備します。

また、自然保護に配慮し、自然と都市のバランスのとれたまちづくりを行います。

そして、循環型社会の構築に向け、市民や事業者などとのパートナーシップにより、環境にやさしいまちづくりを推進します。



6 個性輝く快適で魅力あるまちづくり（都市基盤・生活基盤の分野）

都市と自然がバランスよく共存し、美しい景観を有する個性あるまちづくりを推進するとともに、だれもが安全で快適に暮らせるよう、バリアフリー⁹に配慮しながら都市基盤や生活基盤を整備します。

また、効率的な土地利用を行うことにより、新市として一体的で個性あるまちづくりを推進します。



⁹ 公共空間や建築物などにおいて、段差の解消や手すりの設置などを通して、生活上の障壁（バリア）を取り除くこと。転じて、ハード面だけでなく、様々な境遇の人がお互いに理解し、交流しあうため意識上のバリアを取り除くことも含まれる。

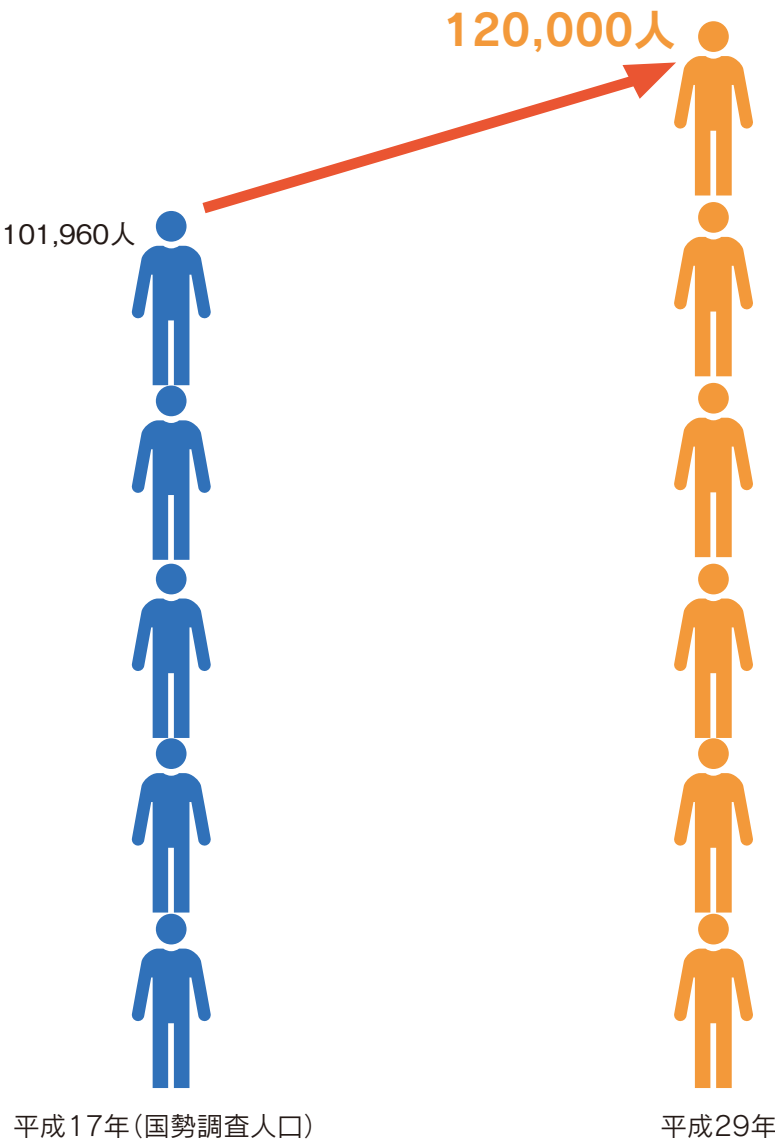
第 7 章

将来人口

平成 29 年（2017 年）の市の人口は、120,000 人とします。

将来人口 120,000 人

この将来人口には、出生や死亡の自然増減のほか、転入・転出を含む社会増減を反映しています。また、現在具体化されている開発や土地区画整理事業などによる人口増を見込んでいます。



第8章

土地利用構想

本市の将来像である「自信と誇り そして愛着のあるまち ふじみ野」の実現を目指し、次の方針により総合的かつ計画的な土地利用を進めます。そして、協働と融和、安心と愛着、環境と活力というまちづくりの基本理念に基づき、市民をはじめ、各種団体、事業者、行政が互いに協力して定住都市としての優れた住環境の創出と、都市の自立性を確保するための産業振興の側面を考慮し、バランスのとれた土地利用を推進します。

1 公共サービスゾーン

公共施設が集中して配置されているふじみ野市役所本庁舎及び大井総合支所周辺を公共サービスゾーンと位置づけ、適切な土地利用の誘導を図ります。

2 スポーツゾーン

運動公園及び大井総合体育館周辺をスポーツゾーンとして位置づけ、適切な土地利用の誘導を図ります。

3 産業系土地利用促進ゾーン

無料化が予定されている富士見川越有料道路周辺を産業系土地利用促進ゾーンとして位置づけ、産業系土地利用の促進・誘導を図ります。

4 住宅系土地利用

開発行為等を適切に活用するとともに、道路整備と合わせて中長期的展望にたった土地利用を図ります。

5 商業系土地利用

商業・業務の中心となる地域を商業系土地利用と位置づけ、商業・サービス機能の集積を図ります。

6 工業系土地利用

周辺の環境に配慮しながら、産業の集積を図ります。

7 農業系土地利用

近郊型農業の特性を活かすため、優良農地の保全を図るとともに、緑地空間、観光資源として農地の保全を図ります。

8 環境共生生産系土地利用

住宅、農業、工業が混在した土地利用も見られるため、既存住宅地においては、居住環境の改善・整備を図るとともに、農業、工業については、生産環境の向上が図られるように誘導します。

9 緑地

中長期的な視点で自然環境の保全を推進し、憩いの場としてうるおいとやすらぎのある土地利用を図ります。

土地利用構想図

